

日本セキュリティ・マネジメント学会全国大会実行委員会規程

JSSM-2-610 2005.05.12 制定

第1条 (目的)

本規程は、日本セキュリティ・マネジメント学会の全国大会の開催を取り仕切る全国大会実行委員会(以下実行委員会と記す)について、その構成、役割等必要な事項を定める。

第2条 (実行委員会の立ち上げ)

全国大会の開催検討は、企画部会が行う。企画部会長は開催時期や設備、受け入れ体制などを考慮して開催校を選定し、その代表者と開催についての同意を得る。

2. 企画部会長は、開催校の代表者を委員長とし、企画部会長自身を副委員長とする実行委員会案を作成し、常任理事会に提案する。開催校の責任者を委員長として全国大会を開催することを常任理事会で決定した後、会長が委員長を委嘱する

第3条 (実行委員会の構成)

実行委員会委員長は、副委員長と協議の上、実行委員会の委員を選任し委嘱する。委員は、学会の企画部会の理事、研究部会長、総務部会長、および開催校から推薦されたもので構成する。委員長、副委員長の裁量により、上記以外に必要な委員を若干名追加することが出来る。

2. 実行委員会には、委員長に代わって全国大会の開催事務や会計を担当する事務長をおくことが出来る。事務長は委員の中から委員長が任命し、常任理事会に報告する。

第4条 (実行委員会の役割)

実行委員会は、本学会が定期的で開催する全国大会の運営母体であり、計画段階から開催後の報告まで取り仕切る機関として、学会員の満足が得られるよう全国大会を成功させる責任を負う

2. 全国大会は、学会の会計とは別枠の独立採算とし、実行委員会は黒字開催に努力する。学会は、実行委員会に開催費を補助し、剰余金が出た場合は、実行委員会はその全額を学会に納入する。全国大会の開催が赤字決算の場合は、委員長はその要因を分析して常任理事会に報告し理解を得る。
3. 実行委員会は、開催テーマの設定、基調講演の内容と講演者の選定など、全国大会の主要点の検討に当たっては、常任理事会に意見を求めるなど円滑な開催に務める。

第5条 (全国大会の構成)

本学会の全国大会は、学会の意義や成果を社会に問う場、学会関係者の研究発表の場であり、学会員相互の親睦や相互啓発の場であり、また同時に学会の総会や理事会を開催する機会でもある。実行委員会は、全国大会のこれらの意味づけを考慮のうえ、全国大会の開催案を検討する。

第6条(実行委員会の運営)

実行委員会の運営は、委員長、副委員長の方針に基づき、事務長を中心に委員間で役割を分担し、メール等で連絡を取りながら全国大会の企画や開催の活動をする。

2. 委員長は、実行委員会会議を必要に応じて開催し、全国大会の開催にかかわる重要判断の議決を行う
3. 副委員長は、実行委員会と常任理事会の橋渡し役として、常任理事会の方針と実行委員会の方向性に齟齬が出ないように努める。

第7条(実行委員会の解散)

企画した全国大会の開催が終了し、当該大会の決算が確定して余剰金の学会納入もしくは赤字補填が完了し、常任理事会への全国大会実施報告が終了した時点で、当該実行委員会はその任務を終了し解散する。

第8条(本規程の改廃)

本規程の改廃は、常任理事会が行う

附則

この規則は平成17年6月18日から施行する。

(以上)